

都市づくりの目標と分野別方針の関係性

計画書本編 P.27、40～56 より抜粋

〈都市づくりの目標〉

目標1 活力があふれる都市づくり

JR 草津駅および JR 南草津駅を中心とした都市機能の集積や郊外部における地域コミュニティの維持、また、市街地と郊外部を相互に移動しやすい環境を整備するとともに、交通利便性等を生かした計画的な土地利用の推進により、住宅や農・商・工の産業が調和し、活力があふれる都市づくりを目指します。

目標2 住み続けたいと思える都市づくり

人口減少や少子高齢化を見据えた快適な住環境を整備するとともに、職住近接のニーズや働き方の多様化にも対応し、居住地としての魅力をさらに高め、市街地・郊外部ともに住み続けたいと思える都市づくりを目指します。

目標3 多彩な交流と滞在が生まれる都市づくり

琵琶湖岸等の豊かな自然環境や草津宿本陣に代表される歴史資源を保全するとともに活用することで、本市特有の魅力を活用した賑わいのある空間形成を市内に展開し、多彩な交流と滞在が生まれる都市づくりを目指します。

目標4 安全・安心を実感して暮らせる都市づくり

近年激甚化・頻発化している自然災害を想定した対策の推進による都市の強靱化や、生活の安全性向上に向けた環境の改善により、安全・安心を実感して暮らせる都市づくりを目指します。

目標5 地域が主役となれる都市づくり

民間活力を取り入れながら、継続的な人口増加を背景に蓄積した都市基盤の有効活用を図るとともに、地域課題に対応する多様な取組を、協働により促進し、地域が主役となれる都市づくりを目指します。

〈分野別方針の方向性〉

1. 土地利用の方針

- ア. 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を見据えた計画的な土地利用の誘導・規制により、住宅や商業・工業が調和した都市の持続性と利便性の更なる向上を推進します。
- イ. 郊外部における自然環境や営農環境等の地域特性を生かしながら、生活利便性の確保や地域コミュニティの維持に資する土地利用を推進します。
- ウ. 本市における土地利用の可能性を最大限に生かすための計画的な土地利用を推進します。

2. 道路・交通の方針

- ア. 広域性のある幹線道路が市内を通過する立地の優位性を十分に生かしながら、体系的な道路網の整備を推進します。
- イ. 利便性・回遊性を高めるための交通環境の整備・改善を推進します。
- ウ. 誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの形成を推進します。

3. 公園・緑地の方針

- ア. みどり豊かな都市環境の形成に向けて、公園・緑地の適切な整備・維持管理を進めるとともに、琵琶湖岸や丘陵地等の貴重な自然資源の保全を図ります。
- イ. 水とみどりの資源を保全・活用し、グリーンインフラがもつ多面的な機能を都市づくりに取り入れ、新たな賑わいや交流を創出します。
- ウ. 市民との協働のもと、地域緑化を推進します。

4. 安全・安心の方針

- ア. 市民が安心して暮らすことができるよう、自然災害を想定した都市の強靱化を推進します。
- イ. 災害時においても、安全に避難することができる避難所・防災拠点等の整備を推進します。
- ウ. 市民と連携して、防災活動体制や避難意識等の向上に資するソフト対策を推進します。
- エ. 市民の日常生活の安全性が確保された都市となるよう、交通環境の改善や防犯施設の充実を推進します。

5. 景観の方針

- ア. 本市が有する豊かな自然環境を保全するとともに活用し、魅力的な景観形成を推進します。
- イ. 本市の歴史資源を生かして、本市ならではの風情ある景観形成を推進します。
- ウ. 地域と連携しながら、地域に応じた質の高い景観創出を推進します。

6. 住宅・住環境の方針

- ア. 誰もが安心かつ健康に優しく、自立して暮らせる住宅の形成を進めるとともに、多様な居住支援を検討・推進します。
- イ. 良質で魅力的な住宅ストックを増やすとともに、空き家を有効活用する等により適切に住宅を流通促進し、都市全体の魅力の維持・向上を推進します。
- ウ. 地域特性を生かした住環境の魅力向上、生活を支える公共施設の適切な運用により、住宅を取り巻く環境整備を図り、良好な住環境の保全・整備を推進します。

